

あまがさき 市議会だより

Vol.124

令和元年(2019年)8月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gkaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



満開のハナショウブ(農業公園にて)



第11回定例会

市立ユース交流センターに係る 指定管理者の指定を可決

第11回定例会は、6月11日から26日までの16日間の日程で開催され、市長からは条例案14件、補正予算案1件、その他の案件7件、人事案件2件の提出があり、計24件を審議しました。また、陳情1件の提出があり、継続審査中の案件を含め計2件を審議しました。主な可決議案は以下のとおりです。(採決結果は8面に掲載)

- 市立生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 住宅政策審議会条例

目次

■一般質問	2~6
■表彰	6
■委員会活動報告	6
■議員資産公開の概要	7
■アウクスブルク市を訪問	7
■採決結果一覧表	8
■議会の動き	8
■編集後記	8
■次回定例会の予定	8

Q&A 一般質問

第11回定例会の一般質問は、6月12日から14日に行われ23人の議員がそれぞれの立場から、市政全般にわたり事務の執行状況や将来の方針・計画などに関して、市当局にその見解を求めました。質問者と主な質問・答弁は、次のとおりです。



公明党

東浦小夜子



市営住宅の入居制度等に係る管理のあり方について

問 市営住宅で行われているコミュニティ活動を支援する取り組みや住民の困り事などの指定管理者との情報共有・連携についてはどうか。

都市整備局長 指定管理者が



市営住宅では指定管理者がコミュニティ活動を支援する取り組みを行っています。

実施する入居者のコミュニティ活動を支援する取り組みについては、クロスワードなどの脳トレニングや、ふれあい喫茶、高齢者を狙った詐欺等に関する防犯講習会などを実施することで、交流の機会を提供している。また、住民から寄せられた相談内容については、適宜、報告を受けて対応を協議し、必要に応じて保健福祉関係部署と連携して対応している。

市民グリーン
クラブ

綿瀬 和人



出入国管理法改正について

問 夜間中学校の教員の増員などの受け入れ拡大策や地域での日本語教室の開催など、外国人労働者の日本語習得への支援が必要ではないか。

教育次長 夜間中学校では国

語科の授業で個々に応じた丁寧な国語指導を行っている。他の教科でも通訳ができる者を配置し、外国人生徒のサポートを行っており、引き続き外国人の学習環境の充実に努める。

総合政策局長 市内の日本語教室については、市主催事業

として実施しているほか、国際交流協会などの団体やグループも実施しているが、受講定員が不足しているなどの課題があるため、情報収集を行い、さらなる施策の充実に向けた検討を行う。

あまがさき
志誠の会

岸田 光広



人権問題について

問 拉致問題に関する啓発にどのような取り組みができたのか。今後は新たな取り組みを積極的に行うべきと思うがどうか。

総合政策局長 毎年法務省から送付される啓発ポスターの

掲示やエフエムあまがさきでのスポット放送を行ってきたが、新たに市のホームページにおいても拉致問題を取り上げ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律や、北朝鮮人権侵害問題啓発週間についての周知を図っていく。今後もこうした取り組みを継続するとともに、他都市の取り組みも参考にしながら啓発に取り組んでいく。



あまがさき
志誠の会

佐野 剛志



本市のドライブレコーダーの現状と今後の利用について

問 ドライブレコーダーを活用した市民参加型の見守り事業をウルトラ警備隊のマークも活用して実施してはどうか。

危機管理安全局長 市民所有

のドライブレコーダーの活用や、ステッカーの貼り付けにより見守り力を高め犯罪を抑制する手法は、これまで本市が取り組んできた、公費で多数のカメラを設置するのでは



街頭犯罪の抑制にドライブレコーダーを活用していきます。

なく、既存のカメラを活用し街頭犯罪を抑制するという事業方針と同じであると認識している。本市の街頭犯罪認知件数のうち、自転車盗難に次いで多い、車上狙いといった窃盗にも抑止効果が期待できることから、警察等の関係機関と連携し、実施に向けた検討を進めたい。

維新の会

安浪 順一



IR・万博への本市からの海上交通について

問 IRで働く人が全国各地から集まるため、尼崎の南部臨海地域に住んでもらうことはどうか。また、尼崎港から夢洲地区への海上交通を確保できないか。

都市整備局長

南部臨海地域は工業専用地域に指定しており、立地適正化計画においても、居住誘導区域に含めていないため、住宅地への土地利用転換は考えていない。また、尼崎港と夢洲を結ぶ航路については、港湾物流を行っている関係団体から、国・県・市に対し、尼崎港を人や物資の海上輸送基地として早期利活

用できないかといった働きかけを行いたいと聞いており、動向を注視していく。

あまがさき
志誠の会

上松 圭三



公園の管理運営について

問 公募設置管理制度について、どのように評価しているのか。

都市整備局長

公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園に対し、公園施設を適切に更新し都市公園の質を向上させ

るための財源確保については、本市においても重要な課題となっている。公募設置管理制度については、民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待できる制度だと考えている。

維新の会

西藤 彰子



IR・大阪万博への本市からの交通アクセスについて

問 尼崎側の船出と大阪側の舞洲を結ぶ沈埋トンネルを造るのにはどうか。

都市整備局長

臨海部における交通アクセスとしては、既存道路ネットワークである阪神高速5号湾岸線において中島ランプと湾岸舞洲ランプを結ぶネットワークが整備されており、交通容量にも十分な余裕がある。大阪側においても既存の高速道路ネットワークの活用を基本としているため、トンネルについては利用者が限定され、費用対効果の観点から事業化の実現性は低いと考えている。

緑
かけはし

山崎 憲一

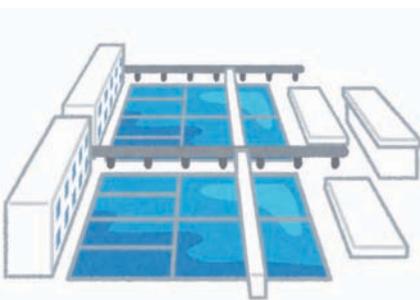


水道事業における民間委託について

問 市民参加の仕組みについての見解はどうか。水道事業を持続化させるために民営化よりも民主化を念頭に置いた施策を打ち出す必要があるのではないか。

公営企業管理者

水道事業においては、審議会を設置して市民代表を含めた委員から意見をいただき、次期ビジョンの策定に努めている。また、年4回広報誌を全戸配布するとともに、アンケートや出前



武庫分区雨水貯留管整備事業について

問 周辺住民へのヒアリングは、いつからどのような方法で行っていくのか。住民からの意見を真摯に受け止め誠意ある対応をしていると考えているのか。

公営企業管理者

施工基地候補地の土地所有者等との協議を踏まえ、技術的に施工が可能かどうかの検討を行い、9月以降にその場所ごとに周辺住民へのヒアリングを行い、寄せられた意見を含めて検討を行い、工事計画案を取りまとめていく。また、昨年度までに実施した説明会等で意見をいただいた住民からの問い合わせにも、その都度、個別に現状や今後の進め方について丁寧に説明している。

維新の会

別府 建一



講座などの機会をとらえて意見をいただくなど、広報・広聴に取り組んでいるが、水道サポーターなど広く市民の意見を聴取することを制度化することも有効な手段と考えられるため、他都市の状況も参考に検討していく。

行財政

維新の会

久保 高章



役所のオフィス改革について

問 オフィス改革を行うことによりどういった効果があると考えているか。

総務局長 職場のデザインやレイアウトを変更するオフィス改革が実施される効果も端的に言うと、コミュニケーションの活性化や仕事の効率化である。西予市など、具体的にオフィス改革の取り組みを進めている官公庁においては、職場のコミュニケーションが増えた、また、ペーパーレス化が図られ、資料の整理が容易になったなどの効果があったと認識している。

維新の会

楠村 信一



観光客の受入環境整備の財源確保策について

問 持続可能な観光振興のためにも、本市でも宿泊税を導入してはどうか。

経済環境局長 本市では尼崎城の再建を機に観光地域づくりに着手したところであり、観光入込客数や市内ホテルの稼働状況など、今後の観光動向を見極めながら、その導入の可否について検討していきたい。

生じた場合、神戸市等の先行事例の効果等を参考にし、常勤弁護士任用方法等について判断していく。

緑 かけはし
須田 和



市政の法務支援をする弁護士の任用について

問 常勤として弁護士を任用すること、また、神戸市の非常勤法務支援専門官の任用方法等についてどのように考えているのか。

総務局長 自治体における行政需要が高度化・複雑化する中、法的な専門性を有する職員の必要性が高まっており、他都市において常勤の弁護士を任用していることは認識している。今後、社会的課題が発生するとともに、高度な法的知識を必要とする業務が常態化し、常勤の弁護士の任用が有効であるといった状況が

体罰根絶について、市長の考えはどうか。

市長 教育委員会に対し、体罰が起らない学校のあり方を検討するよう要請し、総合教育会議でも協議していくことを確認している。桜ノ宮高校での事件の際の取り組みで体罰が根絶できていなかったことを重く受け止め、踏み込んだ分析・検証に基づいた対策を進めていく必要があると痛感している。市としても、体罰は絶対に許さないという強い決意のもと、教育委員会と一丸となって取り組みを進めるとともに、総合教育会議での議論を踏まえながら、体罰を根絶するための基本方針を定めていく。

教育

公明党

杉山 公克



体罰問題について

市立尼崎高等学校の体育科について

問 うみを出し切り、再発防止策を掲げてから、新入生を募集するべきではないか。

教育次長 今回の事案を招いた要因は、体罰をした指導者の問題だけではなく、さまざまな課題が複合的に絡み合っていると考えており、再発防止策については一定の検討時間を要するが、一方で入学を希望する生徒が安心して高校

維新の会

光本 圭佑



受験を目指す環境を整える努力を行うことも大切だと思っている。早期に実態調査を進め、厳正な対処を進めつつ、教育委員会及び学校ができることを説明するなど在校生及び入学希望者に対する情報発信を積極的に行っていく。

日本共産党
議員団

小村 潤



学校の部活動における体罰問題について

問 保護者や生徒の声に学校や教育委員会は誠実に対応できているか。気軽に部活動の悩みについて相談できる窓口が必要ではないか。

教育次長 一連の体罰事案を受けて実施した体罰に関する調査において、新たに体罰の情報複数出ていることから、これまでの学校や教育委員会における相談体制が不十分ではなかったかと反省している。教育委員会としては体罰根絶に向けた取り組みの具体策として、市のホームページにメールやFAXによる通報窓口を設けるなど、生徒や保護者の悩みに誠実に対応できる体制をつくり、二度とこのような事態を繰り返さないよう努



市立尼崎高等学校を含め学校現場での体罰の根絶に向けて取り組んでいます。

めていく。

日本共産党
議員団

川崎 敏美



尼崎の教育問題について

問 世田谷区子どもの人権擁護機関のような制度を「いしくしあ」などの取り組みに活かして制度構築してはどうか。

こども青少年局長

この10月に開設する「いしくしあ」に設置する総合相談窓口において、子供の人権侵害にあたる児童虐待や体罰などの相談を受け、関係機関が連携することで、まずは自ら解決を目指したいと考えている。しかしながら、今回の体罰事案を踏まえ、子供の権利擁護のための第三者機関について、先行市の取り組みを調査し、その有効性など検証する中で設置に向けて検討していきたい。

維新の会

辻 信行



東京オリンピックの聖火リレーに合わせた市の取り組みについて

問 聖火リレーが行われるタイミングに合わせて市独自のイベントを検討すべきではないか。また検討・準備体制は十分か。

教育次長

市民のスポーツへの興味・関心を一層高め、尼崎の魅力と歴史を国内外に発信する機会となるよう、聖火リレーの成功に向けた準備を着実に進めていく。今後、聖火リレーの実施を契機に、機運の醸成に努めていく。また、これらの取り組みについては、スポーツ推進課が中心となつて、関係部署としっかりと連携を密にして進めていきたい。



福祉・医療

あまがさき
志誠の会

林 久博



学童保育について

問 長期休業中に児童ホームにおいて昼食を実施する考えはないのか。中学校弁当を実施している事業者があるので取り組みやすいのではないか。

こども青少年局長

仮に、1食あたり100円を補助しても、1千万円を超える予算が必要となることに加え、人件費や職員の負担、こどもクラブでの昼食モデル事業との調整も必要となり、当面は実施することは困難と考えている。保護者ニーズに応える事業ではあるが、まずは待機児童解消が急務であり、今後も限られた財源の中、優先順位を付けた取り組みを進めていく。

必要となることに加え、人件費や職員の負担、こどもクラブでの昼食モデル事業との調整も必要となり、当面は実施することは困難と考えている。保護者ニーズに応える事業ではあるが、まずは待機児童解消が急務であり、今後も限られた財源の中、優先順位を付けた取り組みを進めていく。



緑
かけはし
酒井 一



保育無償化について

問 国と地方の負担について、全国市長会なども国と交渉を重ねてきたと聞かされたのか。

こども青少年局長

国は、国

と地方の負担割合を示したが、全国市長会等は地方公共団体の財政に影響を及ぼさないよう国と交渉を行い、初年度は全額国費負担とするとともに、私学助成の幼稚園や認可外保育施設等については地方負担が軽減されるよう変更となつたところである。公立と私立の負担割合が異なるのは、国が現行の負担割合である、民間施設は4分の1負担、公立施設の運営費は全額一般財源と決定したためである。

公明党

土岐 良二



母子家庭の支援について

問 明石市のような養育費の立て替え事業の実施を前向きに検討してみてもどうか。

こども青少年局長

明石市と同様の事業を検討するに際し、その利用実績をはじめ、市が負担する保証料は1年目のみであることから2年目以降も継続した運用が可能かどうか、保証会社による別居の親への督促・回収がトラブルなく円滑に進むかどうかなど、事業の効果と実情を見極める必要があるものと考えており、ま

ずは明石市のモデル事業の実施状況を注視していきたい。

日本共産党
議員団

松澤 千鶴



国民健康保険事業について

問 一般会計からの繰り入れや基金を活用した子供の均等割減免を検討すべきと思うがどうか。

総務局長

本市では、多人数世帯等に係る軽減措置として独自の特別減免を実施しており、均等割の加算により負担が増える子育て世帯も要件を満たす場合、減免の対象となり負担が軽減されるが、子供の均等割の減免については、子育て支援の観点から課題があると認識している。よって、都道府県単位化の推移や、本市の独自減免のあり方などと合わせて有効な支援のあり方を検討していきたい。



公明党
真鍋 修司



国民健康保険で行われているコルセットなど補装具などの支給について

問 支給されるまで、手続きをしてから3〜6カ月後と長い期間を要しているが、もっと早期に支給できないのか。

総務局長

補装具に係る療養費の手続きについては、1カ月分を取りまとめて国保連合会内の審査委員会に医学的見地からの審査を依頼し、審査結果を確認した上で支給の可否を決定し、データ入力、決裁等を行い指定口座に入金することとなる。これらを適正に実施するためには、一定の期間を要するものであるが、被保険者の経済的負担を軽減するため、できることから事務改善を行い、可能な限り早期支給に努めたい。



緑
かけはし
都築 徳昭



介護保険事業者の事業運営について

問 法違反を市が認識したときに、関係機関に調査依頼や情報提供をすることはできないのか。

健康福祉局長

介護サービス事業者が社会保険料を労働者から徴収しながら納めていない、所得税について給与明細書と源泉徴収書に差異があるといった事案について、市に相談があった場合は、労働基準監督署等関係機関へ相談・通報するよう案内している。実地指導などにおいて、こうした状況を認識した場合は、適正な処理を行うよう指導するが、改善が見られないようであれば、関係機関に情報提供等を行うこととしている。

委員会活動報告

第11回定例会

議会運営委員会

議事運営（議会日程、議案等の付託先、質問の取り扱い、陳情の取り扱い、採決の方法など）、人事案件、議会の機能強化及び改革に係る検討事項などについて協議。

常任委員会

総務委員会・協議会

条例案6件、補正予算案1件、その他の案件1件を審査、協議事項2件を協議。

一般職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例では、会計年度任用職員が継続雇用された場合の正規職員化の可能性、フルタイム会計年度任用職員を設けない理由、正規職員を

会計年度任用職員に置き換える可能性などについて質疑がありました。

文教委員会

補正予算案1件、その他の案件1件、陳情1件を審査、協議事項1件を協議。

一般会計補正予算（第1号）では、STOPpitによる相談があった場合の対応方法、生徒に対するSTOPpitの導入教育、給食センター整備に係る入札が不調となった場合の中学校給食の開始時期などについて質疑がありました。

健康福祉委員会

条例案1件、その他の案件1件を審査。

ユース交流センターに係る指定管理者の指定では、選定団体の具体的な提案内容、ユース交流センターの機能と不登校対策との関係、青少年センターの移転に伴う交通面での対策などについて質疑がありました。

経済環境企業委員会・協議会

条例案1件、陳情1件を審査、協議事項1件を協議。

水道事業給水条例の一部改正では、指定の期間が5年となった理由、指定給水装置工

事業者の違反工事等についての市民からの苦情の有無などについて質疑がありました。

建設消防防災委員会

条例案6件、その他の案件4件を審査、協議事項1件を協議。

住宅政策審議会条例では、審議会の委員構成、審議会において現場の声を取り入れる必要性、住宅マスタープランの進捗管理の方法などについて質疑がありました。

閉会中の委員会

◇経済環境企業委員会・協議会

4月23日
陳情1件を審査、協議事項1件を協議

その他の委員会

議会改革検討委員会

検討事項「インターネット中継での手話通訳の導入」については、協議をこの程度にとどめることとし、今後、聴覚障害者の傍聴の機会を確保するため、音声認識ソフトの導入を検討することと全会一致で決しました。

「視察に係る旅費のあり方」については、現行どおりとすることと全会一致で決しました。

兵庫県功労者表彰

5月29日、兵庫県知事から市政発展への長年の功績に対し、宮城亜輻議員、北村章治議員に兵庫県功労者表彰（自治功労）が贈られました。

全国市議会議長会表彰、尼崎市自治功労者表彰

6月11日、全国市議会議長会から、6月26日、市長からそれぞれ贈られました。
[在職25年表彰]
酒井一議員

○資産等報告書・資産等補充報告書

- ・資産等報告書は、新たに資産等報告書を提出する議員で、平成30年12月31日現在に、議員が有する土地、建物等の資産等の報告
- ・資産等補充報告書は、既に資産等報告書を提出した議員で、提出後議員が新たに有することとなった資産等であって、平成30年12月31日現在において有するものの報告

項目	資産等報告書	資産等補充報告書
土地	(提出者なし)	2人
建物		2人
預貯金等		2人
有価証券		0人
自動車等		1人
貸付金		0人
借入金		1人
その他		0人

○所得等報告書

平成30年中の議員の給与所得等の各種所得等の報告

項目	人数	最大～最小
不動産所得	2人	4,390,011円～2,293,380円
配当所得	1人	3円
給与所得	37人	15,553,652円～8,433,360円
雑所得	4人	690,411円～25円
一時所得	2人	857,821円～171,500円
上場株式等の配当所得	1人	50,833円

備考：上記のほか、事業所得等についても記載項目となっているが、提出者全員に記載がなかったため、記載していない。

○関連会社等報告書

平成31年4月1日現在に、議員が報酬を得て会社等の役員、顧問その他の職に就いている場合の報告

項目	人数
民間会社の役員等	9人
本市の外郭団体の役員等（議会選出）	5人
上記両方に該当する者	1人

(提出議員)

蛭子 秀一、川崎 敏美、岸田 光広、楠村 信二、久保 高章、小村 潤、
酒井 一、眞田 泰秀、佐野 剛志、杉山 公克、須田 和、武原 正二、
辻 信行、都築 徳昭、東浦小夜子、土岐 良二、徳田 稔、中尾 健一、
西藤 彰子、波多 正文、林 久博、開 康生、広瀬 若菜、福島さとり、
藤野 勝利、別府 建一、前迫 直美、眞崎 一子、松澤 千鶴、眞鍋 修司、
丸岡 鉄也、光本 圭佑、宮城 亜輻、安田 雄策、安浪 順一、山崎 憲一、
綿瀬 和人 (37人)

議員の資産概要まとまる

議員政治倫理条例に基づき、議員から議長に提出された資産などに関する報告書の概要がまとまりましたのでお知らせします。また、提出された報告書は、議会図書室で閲覧することができま

本市議会には、議員政治倫理条例に基づいた議員の資産公開制度があります。これは、議員自らが前年末日時点の土地や有価証券等の資産や所得、関連会社などから得た報酬に

本市議会には、議員政治倫理条例に基づき、議員から議長に提出された資産などに関する報告書の概要がまとまりましたのでお知らせします。また、提出された報告書は、議会図書室で閲覧することができま

委ねられている自主公開型となつています。

今年37人の議員から報告書が提出されました。

閲覧の手続きは

この自主公開型の制度に基づき提出のあった報告書は、市民に公開しており、申請手続きにより議会図書室で閲覧することができま

アウクスブルク市を訪問

5月9日から6日間の日程で、波多議長（当時）が本市の姉妹都市であるアウクスブルク市に尼崎市派遣代表団の一員として訪問し、姉妹都市提携60周年記念行事に参加するなど交流を深めました。



アウクスブルク市長にだんじりの模型を渡す議長（ホテルドライモレーンにて）

採決結果一覧表（第11回定例会）

区分	結果	公明党	志誠の会	あまがさき	維新の会	議員団	日本共産党	かけはし	緑の会	市民グリーン	無所属	付託委員会
		(12)	(8)	(7)	(6)	(4)	(4)	(1)				
条例	議案 第67号	市立生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第68号	一般職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第70号	職員の給与に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第71号	職員の選挙業務特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第72号	市税条例等の一部改正	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第73号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第74号	水道事業給水条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	経済環境企業
	〃 第75号	都市機能誘導特別用途地区建築条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	〃 第76号	住宅政策審議会条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第77号	市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例及び指定管理者選定委員会条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第78号	市立魚つり公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
〃 第79号	消防関係事務手数料条例の一部改正	〃	○	○	○	×	○	○	○	○	〃	
〃 第80号	火災予防条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
予算	議案 第66号	一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教
その他の案件	議案 第81号	財産の譲与	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教
	〃 第82号	工事請負契約の変更（旧若草中学校解体工事）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第83号	指定管理者の指定（市立ユース交流センター）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	〃 第84号	事業契約の変更（市営武庫3住宅第1期建替事業）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第85号	市道路線の認定及び廃止	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第86号	物件の買入れ（35mはしご付消防自動車）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
〃 第87号	物件の買入れ（高規格救急自動車）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
案人件事	議案 第88号	副市長の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
	〃 第89号	固定資産評価員の選任	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※議案第66号の可決に伴い、陳情第2号はみなし不採択となりました。
 ※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（あまがさき志誠の会）を含みます。

【4月】

- 3日▽議会改革検討委員会
- 16日▽議会だより編集委員会
- 22日▽議会運営委員会
- 23日▽経済環境企業委員会

【5月】

- 24日▽議会改革検討委員会

【6月】

- 4日▽議会運営委員会
- 7日▽議会運営委員会
- 11日▽議会運営委員会

▽本会議

- ▽会派代表者会
- 12日▽本会議（一般質問）
- 13日▽本会議（一般質問）
- 14日▽本会議（一般質問）
- 18日▽議会運営委員会
- 19日▽文教委員会
- ▽経済環境企業委員会
- 20日▽健康福祉委員会
- ▽建設消防防災委員会
- 21日▽総務委員会
- 25日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 26日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽議会だより編集委員会

議会の動き

4月1日から
6月30日まで

次回定例会の予定

次の定例会は9月の予定です
 詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。

夏も本番となり真夏の日差しがさらに照りつける日が続く季節となりました。今定例会では子供たちの教育環境について、また観光施策についてなど、さまざまな議論がなされました。尼崎がより一層、活気あるまちとなるように当局と深い議論をしてまいります。

新しい元号「令和」となり第2号目の発行となります。市民の皆様には、これからも市議会への一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(K・W)